

知的生産者選定支援機構の 設立の意味と展望

Visions and Objectives of Establishing the Japan Agency for Selection of Intellectual Property Creators

仙田満 | Mitsuru Senda

現代の我が国の建築設計の発注のされ方は大きく変化している。筆者は1968年、26歳の時に独立し、建築のみならず公園、遊具、まちづくり、環境、とりわけ子どもの成育環境のデザインを中心に50年余り取り組んできた。公共施設の設計が多い。独立してから現在に至る高度成長期、バブル期、その崩壊、失われた30年と日本社会が変化していくなか、公共発注（発注者側では公共調達という言葉が使われる）において、大きな変化が見られた。

随意契約：1990年以前、我が国の公共施設の設計発注は多くの場合、随意契約で行われていた。住民の負託をうけた首長が、建築家、都市計画コンサルタント、造園家等を指名し、発注していた。先の東京オリンピックの多くの施設も随契で、代々木の屋内競技場は丹下健三、駒沢陸上競技場は村田政真、駒沢体育館は芦原義信に発注された。ほとんどコンペは行われていない。

設計者選定委員会：東京都では1982年、建築家丹下健三と、当時の知事・鈴木俊一の連携のもと、設計者選定委員会が設けられ、当時の東京都のシンボリックな建築設計発注に大きな成果が挙げられた。委員会は建築家、大学教授などの学識経験者によって結成され、委員各自が推薦、プロポーザルを行い、若手建築家の登用も図られた。現在東京の有名建築はこの時代によってつくられた。若い世代のために街角の交番の設計などもその対象となった。しかし、2000年代に入ると委員会は徐々に形が変えられ、外部審査員は少なくなり、2010年代にはその後ほとんど機能しなくなった。

公共発注の原則 会計法：我が国の公共発注の原則は会計法によるものである。地方自治体には地方自治法が適用されるが、どちらも原則価格競争である。設計、コンサルティング、デザインのような知的サービス、知的生産行為も物の調達同様、原則は対価の競争、安ければ安いほどよいというのが原則である。しかしそこには但し書きがあり、競争入札にふさわしくないものは、随意契約が認められている。そのため1990年以前は多くが随意規約で行われ、設計入札は40%ほどだったが、今や70%以上が設計入札で行われている。

設計入札の蔓延：入札が多く取り入れられるよう

になったきっかけは1990年から1995年頃に起きたいわゆる建設汚職である。建設業界と政治との癒着が糾弾され、それ以降、随意契約は悪の温床と広く見なされてしまったことが大きい。国土交通省の官庁営繕部は1994年、プロポーザル方式を発表し、重要な建築設計において、価格ではなく質を問うことを推奨した。しかしそれから25年を経ても、その普及は進まず、手間がかかる質的評価が難しいなどの理由により忌避され、設計入札が横行している。

アメリカでは1972年に議員立法でブルックス法が成立し、QBSと呼ばれる質的評価による選定が行われている。初期には設計料も組み合わせたプロポーザルも行われたが、現在では対価については考慮せず、質で選定した後、設計料を交渉するかたちとなっている。

我が国では1990年代以前より学校や公衆便所など、シンボリックでないものは入札が行われていたが、JIA（日本建築家協会）では「入札に参加しない建築家の会」が立ち上げられた。建築家の行動倫理から、設計入札を形骸化しようとしたが、有効に働かなかった。1990年代前半以降、随契が回避され、選定方法が入札とプロポーザルにシフトされていき設計入札が蔓延するなかで、日本建築学会や職能団体において、プロポーザルの適正運用という点において、さまざまな取り組みと運動がなされた。

日本建築学会の議論：筆者も2001年に朝日新聞「私の視点」に「入札制度 公共施設設計は技術力で」と題して意見を述べた。日本建築学会会長を務めた2001年「良い建築と環境をつくる社会システムの研究委員会」を立ち上げ、国民にとって望ましい社会システムを学術的に検討し、提言を発表した。

設計入札の問題は、建築のみでなく、土木、造園、都市計画等建設コンサルタント共通の問題と認識し、『建築雑誌』2003年1月号で〈特集〉「設計入札反対！～公共建築の設計者選定」が生まれ、巻頭座談会として「公共事業における設計入札問題を考える」が掲載された。小規模の自治体ではプロポーザルのやり方がわからないため、その支援が必要だという議論から、日本建築学会にまちづくり支援建築会議がつけられた。学会の建築会議は2000年に社会貢献組織として結成された会議体であり、司法支援建築会議がつけられたのが始まりで、次にまちづくり支援建築会議（現 住まい・まちづくり支援建築会議）が発足した。会議ではまちづくり教科書として「公共建築の設計者選定」が作成された。また日本建築学会、職能団体合同で設計者選定支援協議会を組織し、パンフレットなども作成したが、あまり具体的な活動には結びつかなかった。

日本学術会議の議論：筆者は学術、職能建築系領

域から設計者の選定システム確立を考えてきたが、それでは効果がないのではないかと感じ、その社会システムの大本とである「会計法」「地方自治法」を改正しなくてはならないと確信してきた。2005年に日本学術会議会員になったのを機に、デザイン、芸術などの分野を含めた公共発注について広く取り組んでいくこととした。

日本学術会議は内閣府の下部機関であり、政府に対して提言を出す。土木工学・建築学委員会に「景観と文化分科会」を立ち上げ、2011年に報告「我が国の都市・建築の景観・文化力の向上をめざして」を出した。そのなかで公共施設設計の選定システムの改善を提言した。翌期「デザイン等の創造性を喚起する社会システム検討分科会」を立ち上げ、2014年に提言「知的生産者選定に関する公共調達の創造性喚起」を出した。しかし、この時には会計法・地方自治法改正という文言を入れられなかった。日本学術会議幹事会で土木・建築分野のみの利益からの提言とみなされる恐れがあると言われた。委員長の筆者が建築家だったことも影響したのかもしれない。その翌期には法学委員会、経済学委員会の参加を得て、3委員会合同の分科会となり、2017年に提言「公共調達における知的生産者の選定に関わる法整備——創造的で美しい環境形成のために会計法・地方自治法の改正を」を発表することができた。

その後、この提言を実現すべく、知的生産に関連する20学協会による連絡協議会を構成し、毎年シンポジウムを開いてきた。また2018年より自民党内に勉強会を開き、2020年5月自由民主党知的財産戦略調査会より「知的生産者公共発注における社会システム——会計法・地方自治法の改正を検討する」という提言が出された。

知的生産活動の停滞：現在、件数ベースで70%以上の公共施設の設計者が設計入札で選定されている。文科省の調査でもこの5年間小・中・高校の50%程度が入札により設計者が選定されていると報告されている。こどもの学び・生活の場である空間が価格競争、順番やくじ引きで設計者が選定されているのは本来的に問題である。

入札による選定の蔓延は、我が国の知的生産活動を停滞させていると私は考えている。特に若い設計者、デザイナーには公共施設設計のチャンスがなかなか巡ってこない。

中国はコンペにより世界中の知恵を集中：設計入札のような選定方法をとっている国は世界中にほとんどない。アメリカはQBS（Quality Based Selection）、ヨーロッパはEU法によりコンペ、中国や台湾もコンペである。中国では1995年頃より外貨導入の目的もあり、公民問わず、設計発注には国際コンペが多く導入され、

世界中から最先端のデザイン、技術が集められた。北京オリンピックのほとんどの施設は外国人建築家の作品だ。しかし実施設計は国内の設計院が担当することによって、中国国内へ技術移転が確実に行われ、若い建築を学ぶ学生たちが、世界最先端の実験的な作品を実物として見るようになってきた。その教育的効果は大きい。中国はコンペによって世界中の知恵、技術を短期間に獲得した。それに比し、我が国はこの30年間知的生産者を多く対価競争原則により選定し続け、知恵を切磋琢磨する機会を失わせている。

設計入札による知の活性化の疎外：地方自治体では少ない財政予算を有効活用し、町を活性化していく知恵を集める社会システムをもっていない。多くの自治体では地元産業の保護を理由に、設計入札を行い、知恵を集める機会を失っている。少ない予算で豊かな環境形成をどのようにしていくか。それが設計者の腕であり、知恵である。そのような知の競争を活発にしていく方向に、我が国は転換しなければならない。

知的生産者選定支援機構：そこで地方自治体の知の競争を支援する組織として、2020年11月に知的生産者選定支援機構が立ち上げられた。審査などについては評議委員会が担当し、知的生産のそれぞれの分野にそって分科会を設け、支援していこうと考えられている。建築分科会では全国の建築系の大学学部の評議員を推薦していただいたところ、100人を超す登録をいただいた。

我が国が地方から立ち上がるためにも建築設計に限らず、公園の設計はもちろん、キャラクターデザインの選定など、多くの知恵を集める方法の相談を受けたいと考えている。

「会計法の改正など絶対にできない」と官庁に詳しい学識経験者からは言われている。しかし、ぜひ会計法・地方自治法を改正し、我が国の環境価値を上げ、若い人たちが知の競争に参加し、チャンスをつかむ場を提供できなければこの国の将来はないと考えている。

多くの賛同と支援をお願いしたい。

仙田満（せんだ・みつる）
東京工業大学名誉教授・環境建築家、環境デザイン研究所会長／1941年生まれ。東京工業大学卒業。博士（工学）。こどもの成育環境に関するデザイン・研究を行う。日本建築学会では、1993年「都市空間におけるこどものあそび環境開発に関する研究」にて霞が関ビル記念賞（研究部門）、1997年「愛知県児童総合センター」にて学会賞（作品）、2013年大賞、2019年「こどもを育む環境 蝕む環境」にて著作賞を受賞

